

最低賃金の 引き上げ対策 「年収の壁」への対応



人手不足・人件費増に負けない！今できる対策を解説

✓ 最低賃金は今後も上がる！？
助成金などの活用は？

✓ 最低賃金の正しい
計算方法・手当は？

✓ 「106万円の壁」と
「130万円の壁」どう対応するか！

2025年の最低賃金は過去最大の引上げとなり、今後も上昇が見込まれています。中小・小規模事業者を取り巻く雇用環境が厳しさを増す中、本セミナーでは「キャリアアップ助成金」の活用方法や、最低賃金引上げに伴うパート従業員等の「年収の壁」問題についてわかりやすく解説します。賃上げ対策にお悩みの事業者様は、ぜひご参加ください。

■ 年収の壁「130万円の壁」令和8年度からどう変わる？

「106万円の壁」令和9年10月からさらに拡大へ
なぜ、壁対策が必要なのか？扶養～気を付けるべきこと

■ パート社員の働かせ方、企業としてやるべきこと

■ 事業所内での最低賃金の計算方法、手当は含めるのか

■ 賃金引上げへの対策

キャリアアップ助成金（正社員化コース、短時間労働者時延長支援コース）、業務改善助成金の活用と事例

**R9年 短時間労働者の
社会保険加入条件
が変わる！**

《と き》 8年 9月15日（火） 14:00～16:00

《場 所》 はねやホテル（むつ市本町2-7） 《定 員》 20名

《受講料》 無料

講師

山本社会保険労務士事務所 山本卓弥
社会保険労務士

2007年から約13年間、法律事務所事務職員として勤務。多数の民事・家事・刑事事件の事務処理に関与する。2020年9月社会保険労務士登録。山本社会保険労務士事務所開業。

2021年4月から2023年3月まで青森労働基準監督署青森総合労働相談コーナー相談員として2年間でのべ800件の労働問題に対応。2022年4月からは青森働き方改革推進支援センター相談支援専門家としても活動。得意分野は労使紛争予防、リスク管理型就業規則作成、パワハラ対策、労働関係助成金。



【主催】 むつ商工会議所経営支援課

TEL. 22-2283 / FAX. 22-0167

《令和8年9月15日開催 令和8年 最低賃金引上げ・年収の壁対応セミナー参加申込書》 令和8年 月 日

事業所名					TEL		
受講者名	①		②		③		

本申込書で得た個人情報、セミナー以外で使用いたしません。

※定員20名、申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。